

エコアクション21 環境経営レポート



®環境省

エコアクション21
認証番号 0003210

対象期間(2021年：2021年12月～2022年11月)

丸政商事株式会社 | 群馬県渋川市 | 産業・一般廃棄物収集運搬業 | 資源ゴミ回収業 | リサイクル | 一般貨物自動車運送事業 | 非鉄金属全般 | 循環型社会 |



eco center Navel MARUMASA

丸政商事株式会社

●産業廃棄物中間処理施設 ●産業・一般廃棄物収集運搬業 ●計量証明事業 等

TEL.0279-25-7025 FAX.0279-25-7026



Reduce 減らす
Reuse 繰り返し使う
Recycle 再資源化

これら3Rは、天然資源の消費を抑制し
環境への負荷ができる限り低減される社会、
「循環型社会」を構築していくための
キーワードです。



発行日 2023年2月10日

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

丸政商事株式会社

代表取締役 高橋 保夫

設立日：昭和42年12月26日

資本金：1,000万円

2) 所在地(適用事業範囲)

本社・工場

〒377-0027 群馬県渋川市金井 303 番地 1

渋川中央営業所・作業場

〒377-0008 群馬県渋川市渋川 1200 番地

3) 環境管理責任者及び事務局

EA-21 責任者：総務部

箱田 てるみ

4) 連絡先

連絡担当者：箱田 てるみ(EA21 責任者)

TEL：0279-25-7025

FAX：0279-25-7026

E-mail：marumasasyouji1411@rondo.ocn.ne.jp

URL：<http://marumasa-kk.com/>

5) 事業活動の内容

適用事業活動内容は以下の通り

一般廃棄物収集運搬業(積替え保管無し)

産業廃棄物収集運搬業(積替え保管無し)

産業廃棄物処分業[中間処理(溶融固化・破碎)廃プラスチック]

計量証明事業

古物商

特別管理産業廃棄物収集運搬業

6) 対象範囲(認証・登録範囲)

全組織・全活動・全従業員16名を対象としています。

7) 事業規模

活動規模	単位	2019 年	2020 年	2021 年
売上高	百万円	124	105	118
従業員	人	14	16	16
床面積(合計)	m ²	3,067	3,067	3,067
床面積(本社)	m ²	1,801	1,801	1,801
床面積(渋川中央営業所)	m ²	1,266	1,266	1,266

8) 【産業廃棄物許可証の内容及び許可番号】

8) - 1 産業廃棄物中間処理業

- ・許可番号: 01020017909【群馬県】
- ・許可取得年月日及び有効年月日: 令和 2 年 8 月 5 日～令和 7 年 8 月 4 日
- ・事業の区分: 中間処理(溶融固化)・中間処理(破碎)
- ・産業廃棄物の種類: 中間処理(溶融固化)・廃プラスチック類(以上 1 種類)
 - ＊中間処理(溶融固化)で処理する廃プラスチック類については廃発泡スチロールに限る
- ・中間処理(破碎)・廃プラスチック類(以上 1 種類)
- ・事業の用に供するすべての施設:
 - (1) 中間処理施設(溶融固化)の設置場所: 渋川市金井字堂場 303 番 1、303 番 2、303 番 6
 - 中間処理施設の最大処理能力
 - 施設種類 溶融固化 産業廃棄物の種類及び能力廃プラスチック類[0.3t/日]
 - 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所: 渋川市金井字堂場 303 番 1、303 番 2、303 番 6
 - 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力保管面積 50 m² 保管容量 79.2 m³
 - (2) 中間処理施設(破碎)の設置場所: 渋川市金井字堂場 303 番 1、303 番 2、303 番 6
 - 中間処理施設の最大処理能力
 - 施設種類 破碎 産業廃棄物の種類及び能力廃プラスチック類[2.6t/日]
 - 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所: 渋川市金井字堂場 303 番 1、303 番 2、303 番 6
 - 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力保管面積 40 m² 保管容量 51 m³
- ・許可の条件: なし

8) -2 特別管理産業廃棄物収集運搬業

都道府県名	許可取得年月日 及び有効年月日	許可番号	積替え保管	1 廃油	2 揮発油	3 廃棄物 感染性	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
群馬県	令和3年8月29日 令和8年8月28日	1050017 909	有 ☐	●	●	●																		

8) -3 産業廃棄物収集運搬業

都道府県名	許可取得年月日 及び有効年月日	許可番号	積替え保管	1 燃え殻	2 汚泥	3 廃油	4 廃酸	5 廃アルカリ	6 廃プラスチック類	7 紙くず	8 木くず	9 繊維くず	10 動植物性残渣	11 動物系固形不要物	12 ゴムくず	13 金属くず	14 プラスチック・コンクリートくず及び陶磁器	15 鉱さい	16 がれき類	17 動物の糞尿	18 動物の死体	19 ばいじん	20 中間処理物	21 輸入された廃棄物
群馬県	令和元年6月1日 令和6年5月31日	1000179 09	有 ☐	●	●	●			●	●	●	●	●		●	●	●		●					
栃木県	令和2年8月19日 令和7年8月18日	0900017 909	有 ☐	●	●	●			●	●	●	●	●		●	●	●		●					
埼玉県	令和2年10月7日 令和7年10月6日	0110401 7909	有 ☐	●	●	●			●	●	●	●			●	●	●		●					

8) -4 一般廃棄物収集運搬業

市町村名	許可取得年月日 及び有効年月日	許可番号	積替え保管	
渋川市	令和3年7月3日 令和5年7月3日	第1号	有 ☐	事業の範囲 一般廃棄物収集運搬業 許可の条件 運転手の他従業員を1名以上は配置すること。
前橋市	令和3年4月23日 令和5年4月22日	第140号	有 ☐	ごみに限る。ただし、特別管理一般廃棄物を除く。
高崎市	令和3年10月17日 令和5年10月16日	第181号	有 ☐	ごみに限る。ただし、特別管理一般廃棄物を除く。
太田市	令和5年1月1日 令和7年12月31日	95	有 ☐	ごみ
伊勢崎市	令和3年10月1日 令和5年9月30日	65	有 ☐	事業系一般廃棄物(可燃・不燃ごみ)
藤岡市	令和3年4月1日 令和5年3月31日	第52号	有 ☐	事業計一般廃棄物
富岡市	令和3年11月1日 令和5年10月31日	第23号	有 ☐	一般廃棄物取扱種別 ごみ
吉岡町	令和4年10月1日 令和6年9月30日	No.19	有 ☐	作業区域等 吉岡町大字大久保158 そば処 にしき 吉岡町大字大久保1392 ファミリーマート吉岡下店
榛東村	令和4年9月27日 令和6年9月28日	第16号	有 ☐	営業区域等 株式会社コメリ 一般ごみ
玉村市	令和3年11月1日 令和5年10月31日	第38号	有 ☐	ごみ(事業系一般ごみ)
沼田市	令和3年6月1日 令和5年5月31日	第66号	有 ☐	一般廃棄物

9) 運搬車両の種類と台数

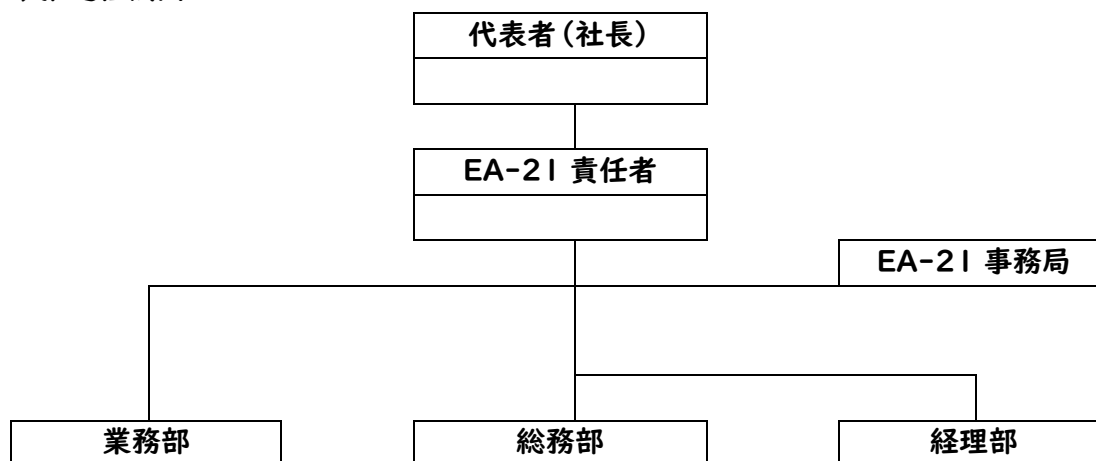
- ・4t ハッカー車 ……1台
- ・3t ハッカー車 ……1台
- ・2t ハッカー車 ……5台
- ・4t クレーン車 ……1台
- ・2t バン車 ……1台
- ・キャブオーバー ……1台
- ・冷凍冷蔵車 ……2台
- ・2t パワーゲート車 ……2台
- ・2t オートマ車 ……1台
- ・2.9t ウイング車 ……1台
- ・4tアームロール車 ……2台
- ・1.5tキャブオーバー ……1台
- ・軽トラック ……1台

10) 廃棄物の処理料金……見積書に依る。

11) 産業廃棄物処理フロー及び自社中間処理フロー

廃棄物の種類		運搬業者	処分先 (会社名・処分方法)	処分先 (会社名・処分方法)
排出事業者	→ 廃プラスチック類 →	丸政商事株式会社	→ 有限会社 A 工業 焼却・安定型	
	→ ガラスくず・ コンクリートくず及び 陶磁器くず →		→ 有限会社 A 工業 破碎・選別破碎・安 定型	
	→ 金属くず →		→ B 商事株式会社 破碎・圧縮・切断	
	→ 紙くず →		→ C 紙業株式会社 リサイクル	
	→ 木くず →		→ D 有限会社 破碎	
	→ 動物性残渣 →		→ 有限会社 E センター 肥料化	
	→ がれき類 →		→ F 建設株式会社 破碎	
	→ 廃プラスチック類 (廃発泡スチロール) →		→ 丸政商事株式会社 溶融固化	→ G 株式会社 売却
	→ 廃プラスチック類 →		→ 丸政商事株式会社 破碎	→ H 株式会社 売却

12) 推進組織図



職名	役割
代表取締役社長	①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器設備・技術・技能を含む）準備をする。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。 ⑤環境目標・環境活動計画及び環境活動レポートの承認をする。
環境管理責任者	①EA-21 の要求事項に適合したシステムを構築し、実施し、かつ維持されることを確実にすること。 ②社長による見直しのための情報として、その構築・実施に関する情報を社長に提供する。 ③利害関係者からの苦情、要望等処理と連絡。 ④環境への負荷及び取組への自己チェックの実施 ⑤環境目標及び環境活動計画の策定 ⑥環境活動レポート、環境経営マニュアルの作成
EA21 事務局	①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する事務全般を所轄する。 ②環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況の確認。 ③教育・訓練計画の策定と実施（緊急時、対応訓練含む） ④環境文書及び記録の作成、管理。
各部門責任者	①自己の管理範囲における実績責任者として、全員参加による環境経営システムの実施及び責任を負い、部門内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。 ②環境目標及び実施項目に対する問題点の是正処置を実施する。
従業員	①全体会議（1回・月）・朝礼にて環境について、情報交換を実施する。 ②自分の部門の目標・実績について常に心掛け、実践していく。

2. 環境方針

環境経営方針

基本理念

丸政商事株式会社は、当社の業務である廃棄物収集運搬業及び中間処理業を通して、環境に配慮しながら地球環境の保全と継続的な改善に努め、社会貢献を目指した企業活動を推進する。

環境活動基本方針

当社は基本理念の実現に向けて以下のことを基本方針とします。

- (1) 収集・運搬車両のエコドライブを実践し、排気ガスの抑制に取組み二酸化炭素の削減に努めます。
- (2) 事業所での電気使用量・水使用量の削減に取組み、同時に事業所での廃棄物排出量の削減に努めます。
- (3) 廃棄物排出事業者への情報提供や分別の指導に取組みます。
- (4) 作業の安全に心掛け、近隣、地域の環境保全、並びに場内（中間処置活動）の環境衛生のために最善の努力をします。
- (5) 当社の関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
- (6) 資源・エネルギーの有限性を深く認識し、省エネルギー・省資源及び廃棄物の削減に努めます。
- (7) 本環境経営方針達成のため、環境経営目標及び環境経営計画を設定し、定期的に見直しを行い、継続的に改善します。

この環境経営方針は当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

制定日 2008年6月17日

改定日 2011年7月28日

丸政商事 株式会社

代表取締役 高橋 保夫

3. 環境負荷のまとめ

環境負荷実績は下表のとおりです。

電力の排出係数は東京電力平成 24 年度 0.525kg- CO₂/kwh で計算しています。

本社

環境への負荷		単位	2021 年
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素 (渋谷中央営業所の電気による二酸化炭素は除く)	kg-CO ₂	97366
②-1 受託した産業廃棄物の処理量 【産業廃棄物】	収集運搬量	t	176
	中間処理量	t	117
	中間処理用 うち再資源化等量	t	65.5
②-2 受託した産業廃棄物の処理量 【一般廃棄物】	収集運搬量	t	673
③一般廃棄物総排出量	自社から排出される一般廃棄物	kg	156
④産業廃棄物総排出量	自社から排出される産業廃棄物	kg	65552
⑤水使用量	上水	m ³	413

渋谷中央営業所

環境への負荷		単位	2021 年
①温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	1,595
②水使用量	上水	m ³	14

4環境目標

本レポートの対象期間における環境経営目標及び本レポート対象期間以降の中長期目標を以下のように設定いたしました。

※電力排出係数は 0.525kg-CO₂ です。

目標 項目			単位	環境経営レポート対象期間の環境経営目標		環境経営レポート対象期間の次年度からの中長期目標		
				基準年 (2019年度)	2021年目標 (基準年に対して)	2022年目標 (基準年に対して)	2023年目標 (基準年に対して)	2024年目標 (基準年に対して)
1	燃料使用量によるCO ₂ の削減	① 収集運搬燃料(軽油の削減)	L(リットル)	32,916	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
		② 営業車燃料(ガソリンの削減)	L(リットル)	925	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
2	電力使用量によるCO ₂ の削減	① 本社	kWh	13,747	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
		② 渋谷中央営業所	kWh	3,757	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
3	水資源使用量の削減	① 本社	m ³	300	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
		② 渋谷中央営業所	m ³	14	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
4	自社一般廃棄物排出量の削減		kg	156	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
5	排出事業者への情報提供や分別指導の実施件数		件数	24	24件以上	24件以上	24件以上	24件以上

※事業活動において化学物質を使用していないため、化学物質については目標を策定していない。

5. 環境目標の達成状況

本レポート対象期間における環境経営目標の達成状況は以下のとおりです。

※削減率は、基準年に対しての削減率です。(削減率=(基準値-実績値)÷基準値×100)

5-1) 燃料使用量による CO2 の削減

目標 項目	2019年度 (基準年)	2021年度 (実績値)	削減率	評価
① 収集運搬燃料 基準年に対して 2%削減	32,916 (L)	31655 (L)	3.83%削減	達成
② 営業車燃料 基準年に対して 2%削減	925 (L)	1,117 (L)	20%増加	未達

5-2) 電力使用量による CO2 の削減

目標 項目	2019年度 (基準年)	2021年度 (実績値)	削減率	評価
① 本社 基準年に対して 2%削減	13,747 (kWh)	13,313 (kWh)	3.1%削減	達成
② 渋川中央営業所 基準年に対して 2%削減	3,757 (kWh)	3,039 (kWh)	19%削減	達成

5-3) 水資源使用量の削減

目標 項目	2019年度 (基準年)	2021年度 (実績値)	削減率	評価
① 本社 基準年に対して 2%削減	300 (m³)	413 (m³)	38%増加	未達
② 渋川中央営業所 基準年に対して 2%削減	14 (m³)	17 (m³)	21%増加	未達

5-4) 自社一般廃棄物排出量の削減

目標 項目	2019年度 (基準年)	2021年度 (実績値)	削減率	評価
自社廃棄物の排出量の削減 基準年に対して 2%削減	156 (kg)	156 (kg)	0%	未達

5-5) 排出事業者への情報提供や分別指導による新規契約受注

目標 項目	2019年度 (基準年)	2021年(実績値)	達成率	評価
実施件数	24 件以上	28		達成

本レポート対象期間における環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容は以下のとおりです。

11

7. 環境関連法規制の遵守

7-1) 当社に関連する主な法規制

主な適用法規	当社の対応	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・県知事許可証確認(6月/年1回) 5年毎の更新 ・施設届出書、規模の変更確認(6月/年1回) ・運搬車輛にステッカー貼付け ・許可証備え付け ・産業廃棄物管理表(マニフェスト)の運用 ・産業廃棄物処理委託基準の遵守 ・産業廃棄物管理表の管理義務	遵守確認済
道路法	・道路の保全 荷崩れ防止の為の固定ベルト使用	遵守確認済
道路運送車両法	・車検登録・点検・整備	遵守確認済
道路交通法	・安全運転の実施 ・運行日報の確認と指示 ・積載量の遵守	遵守確認済
自動車リサイクル法	・新車購入時、使用済自動車の引渡しと費用負担の義務 ・廃棄時に指定業者へ処理依頼	遵守確認済
群馬県地球温暖化防止条例	・職場における温度管理等 ・自動車のアイドリングストップ ・アイドリングストップの周知	遵守確認済
フロン排出抑制法	・委託確認書を交付する (廃棄時に指定業者へ処理依頼) ・簡易点検コロンの三か月に一回以上	遵守確認済
家電リサイクル法	・廃棄時に指定業者へ処理依頼	遵守確認済

7-2) 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反、訴訟等は、ありません。

尚、関係当局や地域の人からの苦情および指摘は過去10年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

弊社は、2008年7月からエコアクション21に取り組み14年間経過しました。

仕事量の増減により、達成できない目標もあるが、全従業員それぞれが常に「節約、削減」という意識が定着、継続している。

今後もさらに大きな目標に向かっていく所存です。宜しくお願いいたします。